

## 知恩 第三号



### 本会設立第二年目を迎えて

### 初春に想う

会長 大森信英

「光陰矢の如し」本会も、早いもので2年目を迎えました。昨年度は、本会を設立、水戸藩諸生派殉難者の百四十年回忌の節目の年にあたり、幕末水戸藩の激烈な党争に於いて、最終的に敗者となつた諸生派の人々は勿論のこと、その家族も含めて悲惨な状況となり、すべてを失つてしましました。

本年は、会則に則り、現地に参り戦没した水戸藩諸生派の人々を供養したいと存じます。(3頁参照)

昨年・平成十九年は、從来、長い

間水戸藩諸生派は光の当たらない状況にありました。が、茨城新聞グループ、茨城県立図書館主催による茨城新聞での連載記事「市川勢の軌跡」と連携して、「戊辰戦争と水戸藩市川勢の軌跡」写真展が開催され、当初開催予定期間を延長する程多くの市民の関心を集めました。8月には匝瑳市立八日市場図書館(千葉県)で又、旧水戸藩領・那珂川町馬頭郷土資料館(栃木県)でも写真展が開催されました。各所で大きな反響がありました。

本年は、会津若松市文化センター(福島県)、長岡市民センター(新潟県)で順次開催されると伺っています。

水戸藩幕末維新史の知られざる面が明らかにされたものであり、史実を客観的に見る心ある人々が居ることを改めて知りました。主催者、茨城新聞グループのご努力に厚く感謝申し上げたいと思います。

幕末水戸藩の激烈な党争に於いて、勝敗を超えて、後の明治の世に活躍したであろう有為の人材を失つてしまつた事は大変残念な事であります。

現代においては、私どもは、水戸藩幕末維新の歴史の真実を見極め、殉難者を純粹に慰霊・供養するのみであり、改めてご冥福をお祈りする次第であります。これを教訓として、人々の平和を願う心を大切にして参

全滅する)は歴史上明らかであり、水戸藩両派の権力闘争も同じであつたと思わざるを得ません。

水戸藩は、政治的には「徳川」三

家」として幕府を支援する立場にあり、学問的には「尊王攘夷思想の癡祥の地」であり、藩士としては尊王敬幕攘夷の道を進んだと思われるが、結果として幕府崩壊明治維新に大きな影響を与えたのも事実であると思います。内憂外患、時代の推移とともに水戸藩党争も権力闘争激化し複雑化し混乱の極に達して、その結果は悲惨な結果となりました。

唯、残念なことは、歴史は、勝者の歴史についても同じであり、敗者の記録は極めて少なく殆どありません。すべて焼却処分されてしまったのではないかと思われます。そして、

たとえ、法要行事に参加困難でも、先祖を思う心は同じであります。ご先祖を思う慰霊供養の心は必ず届くものと信じています。

どうぞ、会報等に目を通してご理解下さいます様お願ひ致します。

又、私どもは、子孫関係者に限らず、本会の趣旨ご賛同の方々なら、どなたでも入会を歓迎致します。

これは、鎌倉時代より武家政治が続いていて国家の権力闘争(政敵を

副会長 朝比奈光一

現在、祇園寺の恩光無邊碑の裏面に刻字されている水戸藩諸生派殉難者は、561名を数えます。その内、未だ、多くの人々が行方不明の状況にあります。又、多くの諸生派子孫関係者の方は所在不明であります。

私どもは、一人でも多くの方と共に諸生派殉難者の慰霊供養をして参りたいと念願しています。

尚、会員の皆様におかれましては、ご都合により(遠方のため、高齢のため、又、病気など体調の関係等々により)法要行事に参加が困難の方がおられるとの事であります。が、本誌上を借りて役員一同を代表して心よりお見舞い申しあげます。

現代においては、私どもは、水戸藩幕末維新の歴史の真実を見極め、殉難者を純粹に慰霊・供養するのみであり、改めてご冥福をお祈りする次第であります。これを教訓として、人々の平和を願う心を大切にして参

共に、勝敗を超えて歴史の真実を見極めて参りたいと存じます。

# 水戸殉難者恩光碑保存会 会報知恩3号

## 第1号議案

平成19年度 行事預算(平成18年10月22日から平成19年12月31日まで)

- 1 水戸殉難者恩光碑保存会 設立 平成18年10月22日 紙園寺において設立総会を開催
- 2 役員会 開催3回 水戸殉難者恩光碑保存会 執行のため、諸準備打ち合わせを行う
- 3 事務局会 開催3回 役員会に提出するための調整について、協議する
- 4 事務局会議会報編集委員会 開催2回 会報・消息の欄を打ち合わせを行う
- 5 会報知恩第1号 発行 平成19年10月16日
- 6 会報知恩第2号 発行 平成19年10月31日
- 7 水戸殉難者恩光碑保存会 執行する 平成19年9月22日 水戸市八幡町11-69 紙園寺境内 恩光碑辺碑、前にておいて懇親会式典を執行する
- 8 式典終了後、大広間にて懇親交流の会を行う

## 第3号議案

平成20年度 行事計画(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

- 1 定時総会 開催 平成20年3月16日(土曜日) 「3月16日」
- 2 役員会 開催2回
  - 1 定時総会 諸準備確認 (2月)
  - 2 本年度実績 確認 次期行事検討 (10月)
- 3 事務局会議会報編集委員会 開催3回
  - 1 定時総会 摺打合わせ (2月)
  - 2 現地調査 摺打合わせ (2月)
  - 3 会報知恩第3号 摺打合わせ (4月)
  - 4 会報知恩第4号 摺打合わせ (10月)
  - 5 その他必要に応じ事務局会及び会報知恩編集委員会を開催する
- 4 会報知恩及び冊子「市川勢の軌跡」 作成と発行予定
  - 1 「市川勢の軌跡」冊子 発送 平成20年4月中予定
  - 2 会報知恩第3号 発行 平成20年4月中予定
  - 3 会報知恩第4号 発行 平成20年11月中予定
- 5 現地調査 千葉県匝瑳市八日市場・猪生原廢塙跡地・郷原前田予定 平成20年10月6日 「日帰りバス旅行」

## 第5号議案

水戸殉難者恩光碑保存会・会則一部改正の件

会則の一部を次のとおりに変更・改定する

- (会員)
- 旧会則 第4条 本会は、水戸殉難者恩光碑保存会の後継子孫、親族、縁者、及び、本会の目的達成のため賛同した者を会員として組織する。
- 新会則 第4条 本会は、水戸殉難者恩光碑保存会の後継子孫、親族、縁者、及び本会の趣旨賛同者のうち、年会費納入者を会員とする。

- (会計)
- 旧会則 第11条第3項 会計年度 10月1日から始まり、翌年9月30日で終る。
- 新会則 第11条第3項 会計年度は、1月1日から始まり、12月31日で終る。
- 但し 初年度は、平成18年10月22日から平成19年12月31日までとする。

## 第4号議案 平成20年度収支予算

単位 円

平成20年1月1日から平成20年12月31日まで

収入の額目	金額	摘要
前規積込金	42,077	前規より積込金
年会費	104,000	会員・会費
年会費	40,000	会員・会費
現地調査旅行参加会費	150,000	25名×6,000円
その他	0	
収入合計	336,077	

支出の額目	金額	摘要
現地調査旅行開催費	150,000	バス代、旅費支度費、等
通帳費	44,950	通帳原払い、通帳、通切書送付
資料費	43,800	会報、写真、冊子等作成費
会報費	28,100	会報発行費(会員登録料)
事務用品費	10,000	インク、コピー、封筒、用紙等
会員費	18,527	会員登録料
現地調査料	8,700	会員登録料
手数料	10,000	手数料
貯金料	2,000	東京貯金センター金計へ移管
基金特別勘定	20,000	寄付金を恩光碑保存会特別金計へ移管
支出合計	338,077	

差し引き	収入合計	支出合計	差し引き残高
	336,077	338,077	0

期末残高		
見込み	水戸殉難者恩光碑保存会	0
	東京貯金センター	2,000
	恩光碑保存会基金	120,000

水戸殉難者恩光碑保存会  
会長 大森信英



## 平成20年度 水戸殉難者恩光碑保存会

### 総会次第

とき 平成20年3月15日(土)午後1時30分より3時30分まで  
ところ 紙園寺 客殿において  
進行 pm1:30 舟比奈泰仁・幹事

- 1 開会 舟山二郎・副会長
- 2 会長 挨拶 大森信英・会長
- 3 住職 挨拶 小原宜弘・紙園寺住職
- 4 朗読 退出
- 5 講事
  - 第1号議案 平成19年度行財報告
  - 第2号議案 平成19年度収支決算報告及び変更報告
  - 第3号議案 平成20年度行財報告
  - 第4号議案 平成20年度予算案審議
  - 第5号議案 水戸殉難者恩光碑保存会・会則一部改正の件
- 6 閉会 舟比奈泰光・副会長

- 7 その他 全・終了 pm3:30 舟比奈泰仁・幹事

## 第2号議案 平成19年度収支決算

単位 円

平成18年10月22日から平成19年12月31日まで

収入の額目	金額	摘要
年会費	85,000	会員・会費
貢金等会員参加会費	184,000	会員等会員参加会費
寄付金	176,000	会員及び招待者の寄付金
前受け金	11,000	20年度会費
収入合計	466,000	

支出の額目	金額	摘要
旅費開支費	167,485	お布施、供物、新規と記布賞等
通帳費	88,228	会員・会費、役員会等 通帳費用
会員費	10,000	会員会費
事務用消耗品費	8,812	シカ、コピー、封筒、用紙等
贈品費	15,458	印鑑
報酬	13,564	その他
現金手数料	6,000	会員登録料
行財動支	5,000	書類作成料
基金特別勘定	109,000	寄付金を基金特別金計へ移管
支出合計	423,923	

差し引き	収入合計	支出合計	差し引き残高
	466,000	423,923	42,077

期末残高	水戸殉難者恩光碑保存会	42,077	平成19年12月31日会計
東京貯金センター		5,000	〃
恩光碑保存会基金特別金		109,000	〃
合計		156,077	

会計報告

平成19年度収支決算を上記のとおり報告します。

水戸殉難者恩光碑保存会

会長 大森信英

会計 川上有文  
会計 大森信男

監査報告

平成19年度収支決算につき全計帳簿、証憑書類を監査の結果相違ありません。

水戸殉難者恩光碑保存会  
監事 戸祭勝文  
監事 織引周一

## 総会終わる

幹事 川上有文

平成20年度の定時総会を開催致しました。ご報告致します。

総会開催の前に、会員の皆様を代表して参加者一同で、恩光無辺碑に参拝し、献花・焼香して殉難者を慰靈致しました。

平成20年3月15日祇園寺の客殿・大広間に於いて第1回の定時総会を開催致しました。会則第9条の規定により、代議員各位にはお忙致で承認頂きました。

平成19年度行事報告

平成20年度行事計画案審議

本会・会則1部改正の件

特に現地慰靈訪問について、朝比奈泰仁・幹事より詳しく説明がありましたので別項にまとめました。ご覧頂き是非ご参加をお願い致します。

議事終了後、前沢瑞穂・幹事が講師となり、現在「NHK・大河ドラマ篤姫」が放映中であります。篤姫の時代と水戸藩の動向・(風雲・水戸藩明治維新の軌跡)のテーマで講話が

ありました。

又、会員による活発な意見交換があり有意義なひと時を過ごしました。

詳しいことは別項(2頁・総会資料)をご参照ください。

恩光無辺碑(祇園寺境内)



## 現地慰靈と参加募集

幹事 朝比奈泰仁

本年は、水戸藩諸生派・壊滅の地千葉県匝瑳市八日市場・関係史跡を訪問して現地供養を行います。

その予定を概略お知らせ致しますので、参加予定の方は事務局に「一報下さいます様お願い致します。」

「ハガキで5月31日までに」

参加予定の方には後日改めて訪問旅行の決定事項をお知らせ致します。

記(予定)

日時 平成20年10月6日

集合場所 1水戸護国神社下駐車場

集合場所 2水戸駅南大橋上

集合時間 後日連絡

参加会費 後日連絡「6,000円位」

水戸藩松山戦争八日市場市関係史跡

訪問先予定

1 八日市場図書館

2 福善寺「諸生派が休憩した寺」

3 大松庚申塚「天狗派が陣を張つた場所」

4 龍生院「諸生派が陣を敷いた寺」

5 脱走塚「諸生派の戦死者を埋葬した寺院跡」

明治2年「戦死25人墓」建墓  
大正15年「弔英魂碑」建碑  
明治22年「21回忌供養式」  
昭和41年「脱走塚百年記念式」

7 6 大阪 「両派の戦闘場所」  
田久保 「諸生派隊員を葬った蓮光寺境内」

8 西高野 「大木左内の居住地」  
市川三左衛門が一時かくまわれたという

9 見徳寺「諸生派戦死者を葬つた西生寺跡を管理する寺」  
10 安養寺「戦死者を葬つた寺」

※ 時間の許す範囲内で訪問予定尚、今回は

諸生を研究する団体「仰天会」  
水戸史談・黎明の会

日立歴史研究会 及び

幕末維新水戸有志を偲ぶ会の皆様で、参加希望の方と共に

現地慰靈旅行を行いたいと計画しています。

皆様のご参加を募集します。

各々の会において参加人員の確認をお願い致します。

最小催行人数・25人

## 「水戸の先達」より

室田義文翁の紹介

昭和八年に幕末殉難志士の忠魂塔「回天神社」とともに、「流芳萬古碑」(篆額田中光顯、撰文徳富蘇峰)を、昭和十年に諸生派のために祇園寺境内に「恩光無邊」碑(篆額室田義文、撰文朝比奈知泉)を、昭和十二年に桂村の黒沢止幾の旧宅に「忠烈無雙」碑(篆額徳川園順、撰文室田義文、書坂本左狂)をそれぞれ建てることに中心的な役割をはたしたのは室田義文であった。

室田義文は弘化四年(一八四七)九月十九日室田平八の子として、江戸小石川水戸藩屋敷内で誕生した。母は森かねといつた。幼名は一太郎、はじめ長男のあつかいであったが、八歳上の兄平三郎がいた。後にみずから申し出て次男のあつかいとなる。

一太郎は生来虚弱であったが七歳のとき水戸に移り、弘道館に学ぶ頃から腕白ぶりを發揮するようになる。武芸は面白いが素読はつまらない。「四書」「五經」を順番に読み解釈させられる。そこで読めない所があると、師匠の教本をこつそり飯粒で貼ってしまう。それとは知らず師匠はとばしながら講義するから、難しいところはとばし、予定のこと

ろへ早く到達する。こんないたずらもした。

天狗・諸生両派の争乱の中で明治維新を迎える。長谷川清の一隊に加わり、諸生派追討のため東北に向かう途中で市川勢が会津から水戸に戻り、水戸城を攻撃しているとの知らせを受け、急速水戸に戻る。弘道館は市川勢に占拠された。奪回をはかり奇襲をかけて弘道館に突入した

一太郎は、右胸部から右肩にかけて鉄砲玉により貫通、左手の肘はザクロのような傷で間接ははずれていた。

水戸藩では佐倉の佐藤尚中を招いて負傷者を治療させた。一太郎についてはあまりに重傷で、このままで

まがよいとの判断であったが、気丈

な一太郎の発言に驚き治療を加えた。

一命はとりとめたが、後に落馬により関節がはずれ、傷口が化膿してきた。再び佐藤尚中の治療を受ける。

傷口の化膿は肩の骨がのこぎり状になつていていたためで、これをヤスリでごしごし擦つた。「この時の痛さは筆舌につくせぬもので、思い出すと

今でもぞつとする」と晩年まで語っている。

廢藩置県の後大政官に出仕し、丸山作樂に従つてカラフトに出張、外國関係に興味を持つ。東京に戻り洋語学校に入学、伊藤博文の知遇を得

て外務省のアルバイトをしながら洋語学校を卒業し、明治五年正式に外務省勤務となる。明治十一年サンフランシスコ領事館勤務となり、名も義文と改めた。外務卿井上馨の秘書、天津領事、釜山領事を歴任した。

明治三十一年メキシコ公使となる。メキシコから一時帰国すると、福州事件が起つて、これは台湾総督兎源太郎らが陸戦隊を派遣して、アモイの本願寺別院を焼打ちし、これを口実に出兵する計画であった。

この焼打ちを英國公使館員に目撃され、國際問題に発展する瀬戸ぎわであつた。義文は山県總理に懇願されアモイ總督にかけ合い、事件の拡大を未然に防いだのである。

帰国すると加藤外務大臣が事件の処置に不満で加藤と対立し、義文は外務省を辞任した。いっぽう伊藤博文からは長州の第百十銀行の立て直しを依頼され、再建に手腕を發揮した。その後益田孝に誘われ北海道の炭鉱汽船の取締役となり、実業界で活躍することになる。

明治三十四年貴族院議員に勅任され、従四位勲二等の栄誉職のほか、財團法人常陽明治記念館の副会長、水戸育英会長、水戸徳川家顧問なども勤めた。

明治三十四年貴族院議員に勅任され、従四位勲二等の栄誉職のほか、財團法人常陽明治記念館の副会長、水戸育英会長、水戸徳川家顧問なども勤めた。

晩年母親の養育の恩に感謝して、森氏の森を分け「三樹」と号した。義文は特命全権大使として外国に赴く際、記念に櫻樹六百本を常磐神社の境内に植樹し、記念碑を建てて出発した。今そのなりの櫻が数樹、春になると花を咲かせて

出迎えに来ていた。その駅頭で伊藤は凶弾に倒れる。犯人は安重根だといわれているが、彼は伊藤の顔を知らず、室田を伊藤と間違えていたともいう。

最後のブランデーを含ませたのは室田義文であった。

義文を最もよく理解していた伊藤博文に先立たれると、彼は実業界で仕事をしていた伊藤に報いよう決意し、各方面で活躍した。

日本人造肥料、三共製薬、内国貯金、日本不動産、常磐貯蓄銀行、朝日海陸運輸などの頭取、社長、重役を勤めた。

明治四十二年伊藤博文は、ロシアと大陸問題について協議する目的でハルピンに赴いた。室田義文も随行員の一人として従つていた。ロシアの代表はココーフツオフの一行であった。一行はハルピン駅に伊藤らを



正序 梅花



正門 梅花



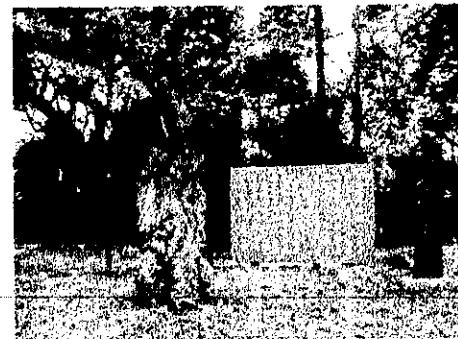
弘道館 梅林



正序 正面



常磐神社 境内  
室田義文翁記念樹・桜

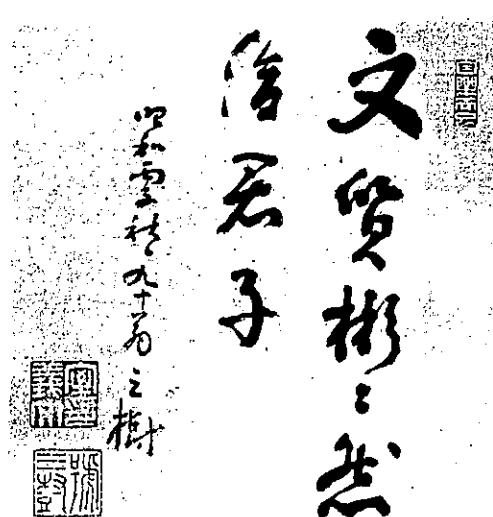


常磐神社 境内  
室田義文翁 説明板と桜



(「室田義文翁譜」より)

室田義文翁



篆跡 (「室田義文翁譜」より)

室田義文翁筆跡

## 「市川勢の軌跡」について

注文受付期限（H20年5月31日）  
払込先・最寄の郵便局

編集後記

朝比奈弥太郎、藤田小四郎、立原翠軒、藤田幽谷

朝比奈弥太郎、藤田小四

茨城新聞社、茨城プロモーター株式会社市村様にはご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

更に、調査をして諸生派の代表的

加入者名(水戸殉難者恩光碑保存会)

幹事 清水光夫  
茨城新聞社及び茨城プレスセンター株式会社社長 市村眞一様のご承を頂き、茨城新聞に平成19年1月より9月まで半年間に亘り連載されました「市川勢の軌跡」につき

郵便局の払込取扱票に記入する事項  
口座記号番号 (00190-0-669569)  
加入者名(水戸殉難者恩光碑保存会)  
金額 (本代金送料込み・※1040)  
(登録会員の方は年会費と共に)

、事務局において新聞記事をまとめて冊子を作成致しました。登録会

住所、氏名

（二）報告

員の皆様に配布することに致しました。

平成20年3月15日総会時に次の

参考にして下さい。

「水戸の先達」より

力より寄付金を頂きましたので、報告致します。

尚、水戸藩諸生派に関する史料の極めて少ない中、市村様は平成20年2月に更に詳しく写真紀行を追加して「諸生派に関する著書」を出版されましたので紹介致します。

水戸市制施行一一〇周年記念  
平成十二年発刊  
水戸市教育委員会 刊行  
人物伝記コピー及び配布の件に  
て水戸市教育委員会のご了承を

金壱万円也 会長 大森信英様  
金壱万円也 副会長 薩山二郎様  
金壱万円也 副会長 朝比奈光一様  
金參千円也 幹事 川上有文様  
ご芳志有難う御座いました。

書名 「市川勢の軌跡」

いばらきBOOKS2

者者行茨城新聞社

茨城県水戸市北見町2-15  
800円

購入希望の方で地元書店で入手困難の方は、本会で注文を取りまとめて購入を代行しお送り致します。

本代金送込(￥1040)の郵便局  
振替払込を以てご注文とします。

本会は会員皆様の会費のみにて運営しています。新年度・（第2期・平成20年度）を迎えたので、年会費の納入をお願い致します。

最寄の郵便局に払い込みをお願い致します。

〔新刊書・市川勢の軌跡〕注文取り  
まとめのために、会費の納入を平成  
20年5月31日までにお願い致し  
ます。

編集・印刷  
々々々々

清水光夫  
野澤汎  
川上有文  
綿引周一  
事務局

# 水戸殉難者恩光碑保存会会則

- 一 本会は、水戸殉難者恩光碑保存会と称する。
- 二 本会は、幕末維新の時、水戸藩諸生派に所属し、国事に奔走して殉難した人々を慰靈し供養する。
- 三 第二条の目的を達成するため、次のとおり慰靈法要を行う。
  - 1 場所 水戸市八幡町十一六十九 祇園寺
  - 2 期日 原則として、隔年の9月彼岸中
- 四 本会は、水戸藩諸生派の後継子孫、親族、縁者及び本会の趣旨賛同者のうち、年会費納入者を会員とする。
- 五 慰靈法要は、全会員に通知して行うが、節目の年などに行う慰靈法要については特別参列者を招待する。
- 六 本会を運営するため、次の役員を置く。
  - 1 ①会長・一名 ②副会長・二名 ③幹事・若干名
  - ④会計・二名 ⑤監事・二名
- 七 会長は、総会で選出し、他の役員は会長が委嘱する。  
但し、任期はいずれも二年とするが再任は妨げない。
- 八 本会に、顧問を置くことができる。顧問は会長が委嘱する。
- 九 本会に、代議員制度を設ける。
  - 1 代議員は会長が指名し、役員会の承認を得る。  
但し、任期は二年とするが再任は妨げない。
  - 2 代議員は、総会に出席し、議案を審議して議決権を行使する。欠席の場合は委任状によつて議決権を行使する。
- 十 本会運営のため、会議を開催する。
  - 1 尚、会議はすべて会長が召集する。
  - 2 総会 最高議決機関として、顧問、役員、代議員が参加し、年一回定時に開催する。
  - 3 但し、必要に応じて開催することができる。

- 十一 本会を運営するため、会計基準を次のとおり定める。
  - 1 収入の部
    - 1 役員の年会費 金二千円也
    - 2 会員の年会費 金一千円也
    - 3 慰靈法要参加費はその都度役員会で決定する
    - 4 その他
  - 2 支出の部
    - 1 寺院関係費、斎費、通信費、法要経費、その他
    - 2 会計年度
      - 1 一月一日に始まり十二月三十一日に終わる
      - 2 但し初年度は平成十八年十月二十二日から
      - 3 平成十九年十二月三十一日までとする
    - 3 会計年度
      - 1 一月一日に始まり十二月三十一日に終わる
      - 2 但し初年度は平成十八年十月二十二日から
      - 3 平成十九年十二月三十一日までとする
  - 十二 本会の事務局は次の所に置く。
    - 1 水戸市八幡町十一六十九 祇園寺内
    - 2 水戸殉難者恩光碑保存会
  - 十三 その他
    - 1 その他必要事項については役員会で協議し決定する。
    - 2 会員の異動等については事務局に連絡する。
    - 3 繼続して二年以上にわたる不明者、及び  
この会則は、平成二十年三月十五日に一部「第四条と  
この会則は、平成二十年三月十五日に一部「第十二条」と  
第十二条を改正する。

以上

## 会則・付則第一号

### 会費の納入について

会則第十一条第一項「収入の部」の規定により、会費の納入を戴くことになりました。  
又、会費の納入を以つて、入会の手続きとさせていただきますので郵便局に払い込みを次のとおり、お願い致します。

### 記

- 1 会費は、会計年度「一月一日から十二月三十一日まで」の年会費とし、定期総会後に、郵便局の払込取扱票をお送りしますので、毎年納入をお願い致します。
- 2 役員「代議員を除く」・年会費 金二千円也  
会員「代議員を含む」・年会費 金一千円也
- 3 支払い方法
  - 1、郵便局の振替用紙・払込取扱票に住所、氏名を記入の上、最寄の郵便局にてお支払い願います。
  - 2 郵便局の払込受領書を領収書とし、本会より領収書は発行致しません。
  - 3 会費以上の金額は寄付金とさせて頂きますので宜しくお願ひ致します。
- 4 金額を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
- 5 慰靈法要参加会費  
1 法要参加会費については、慰靈法要当日に受領致します。

以上

## 会則・付則第二号・恩光碑保存会基金特別会計 「不測の事態対処寄付金積み立て特別会計」

水戸殉難者恩光碑保存会の行事などの不測の事態に対処するため、特別会計勘定を設けて、その運営の健全化を図るために、会計基準を次のとおり定める。

### 記

- 1 この名称を 恩光碑保存会基金特別会計 と称する。
- 2 この目的は、法要行事運営上、不測の事態の発生により、水戸殉難者恩光碑保存会に資金不足を生じた場合に、この基金特別会計より出金して対処する。
- 3 この資金は、役員、会員、及び本会趣旨賛同の方、各位による任意の寄付金を積み立てて基金とする。  
随時、任意の寄付金に協力を願いする。
- 4 この資金は、年度予算相当額以内を積立金の上限とし、限度額を役員会で決定する。  
積立金上限・限度額 金三十万円也とする。
- 5 会計処理 この特別会計は、水戸殉難者恩光碑保存会会則の付則とし、会則第十一条の規定「会計基準」と同等に会計処理する。

以上

密  
寫  
稿

人も一挙に処刑されると、  
いう悲劇を生んだことは、  
よく知られている。  
しかし門閥派の重鎮、  
市川三左衛門らに率いられた  
諸生派にも、同様の  
悲劇があったことを知る。

この市川勢の「西川十  
日間」千葉のあらわし 第一部は、今回田版す  
悲劇の進行の跡を、田中 ねじ当たつて追加された  
を追つて丹念にひいた「写真で繰る市川勢の動  
本書は、明治以後、改署 跡」。巻末には「撮影地

# 幕末水戸藩の側面に光

は、よく知られている。道鎮で敵軍と戦つたが敗  
しかし門閥派の重鎮、北して南下。ついに下総  
市川三左衛門らに率いら、八日市場付近において壊  
れた護生派にも、同様の滅。その時、一隊は八十  
悪魔があつたことを知る人ほどになつていた。

本書は二部構成になつてゐる。第一部「市川勢」の軌跡は平成十九年一月から九月にかけて、三十二回にわたつて茨城新聞に連載された。二つ目の死は、叙述は間もなく、読者がわざわざその死を置きながら、死の原因を尋ねる。読者たる筆者が死を置きながら死の原因を尋ねる。筆者たる筆者が死を置きながら死の原因を尋ねる。

十六歳で「ノルマントン」に就役し、明治六年、二十歳で米田、さるひで、英田に渡り、十七年に現地に着任し、仲間を失ひ、行軍を続けた。

雄二が実現したところ」とだ」  
市川勢の悲劇に寄せる  
著者の熱い思いから生まれ  
れた本書が、多くの読者  
に喜んで下木水吉著の理解

般に「天狗派」——説生派」と称される一派に分かれ、悲惨な抗争を繰り広げ、その抗争の果てに天狗派が敗賤で三百五十人も一挙に処刑される。

よつて政局の大転換が起  
る。しかし、この大転換の元因  
として、鈴木暎一の「天狗派」の勝利があ  
る。暎一は、幕末期の水戸藩が、一と、市川らの一隊(市川  
勢)、二と、五吾人(五人組)の二派に分  
れていた。五吾人は、水戸を脱  
離して、会津、新潟と転  
面に光を当て、弘  
労作である。

つても残されこじる虫料  
を前もって精査した上  
で、著者自身が「歴史の  
一つの側面」に立ち、その視点  
から叙述を進めていく。

と思ひ不思ひしたのを思ひ  
ぬ」 ふくの説世の歌は  
腰を打つ。  
廿やの田を育ぐのは  
黒崎雄一の御恩である。

黒崎雄一の消息である。

# 市村真一著「市川勢の軌跡」発刊に寄せて

マシテ」があり、撮影地  
東山マシテの着物を女将は  
わざわざ、その着物が女将  
のものでござりし。

ての戦闘中、一行と離れていた。その回戦記は、市川勢についてのものだ。市川勢は、庄左衛門が母にあてた通に貴重な証言となつて書や、市川自身の「君のるが、著者は大子の実

茨城新聞

4/12  
[土曜日]

茨城新聞社

〒310-8686  
水戸市北見町2番15号  
電話(029)221-3121(代)  
<http://www.ibaraki-np.co.jp>

編集センター  
〒310-0842  
水戸市けやき台3-42-1  
電話(029)248-5500(代)  
©茨城新聞社 2008

新日本プロレス

平成 20 年 4 月 15 日

水戸殉難者恩光碑保存会  
会員各位

茨城県水戸市八幡町 11-69 祇園寺内  
水戸殉難者恩光碑保存会  
会長 大森信英

会報知恩・第 3 号 送付のこと

拝啓

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本会の運営に深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

このたび、会報知恩第 3 号を作成致しましたので会員の皆様にお送り致します。

又、先般・法要の時、ご説明のありました茨城新聞連載記事・「市川勢の軌跡」について、  
本会事務局で冊子にまとめましたので、登録会員（年会費納入済み者）の方で、法要時に、  
お渡しできなかった方に改めてお送り致します。貴重な史料ですので是非ご参考にしてく  
ださい。

尚、茨城新聞社では、改めて、写真紀行を追加して新刊書「市川勢の軌跡」を発刊され  
ましたのでご紹介致します。（4月 12 日・茨城新聞抜粋記事参照）

#### お願いのこと

- 1 平成 20 年度の総会も終わりました。新年度の会費を納入下さいます様お願い致します。  
(同封の郵便局・払込取扱票にて)  
※既に年会費を納入済みの方はご注意下さい。
- 2 現地慰靈旅行「千葉県八日市場」の参加申し込みを 5 月 31 日までにお願い致します。  
(会報知恩 3 頁参照)
- 3 新刊書「市川勢の軌跡」購入希望の方は 5 月 31 日までに郵便局に払い込みを済ませ  
て下さい。  
(会報知恩 6 頁参照)

敬具